

事 務 連 絡  
令和2年 12月 18日

各指定居宅介護支援事業所 管理者 様  
各指定介護予防支援事業所 管理者 様  
各指定小規模多機能型居宅介護事業所 管理者 様

福岡市長 高島 宗一郎  
(保健福祉局高齢社会部事業者指導課)

### 指定居宅介護支援等における軽微な変更の解釈について(改正通知)

令和2年 11 月 13 日付保指第 596 号「指定居宅介護支援等における軽微な変更の解釈について(通知)」について、別紙のとおり改正いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本通知に関する疑義につきましては、下記連絡先へメールにてお知らせください。

**【問い合わせ先】**

福岡市 保健福祉局 高齢社会部  
事業者指導課 在宅指導係  
メール: [kyotaku@city.fukuoka.lg.jp](mailto:kyotaku@city.fukuoka.lg.jp)  
電話: 092-711-4257  
FAX: 092-726-3328